

—都税についてのお知らせ—

～23区内に償却資産をお持ちの方へ～

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	令和7年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班
申告期限	令和7年1月31日(金)

- ◆詳しくは、資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班までお問い合わせください。
- ◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。
申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&A や軽減制度に係る解説をご覧ください。

東京都主税局 償却資産

検索



償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます

 eLTAX

ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス

検索



eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー

1月のeLTAX運用日時のお知らせ

東京都では、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。対象税目は以下のとおりです。休日でもeLTAXをお使いいただける日がございます。1月は固定資産税（償却資産）の申告月ですので、ぜひ電子申告をご利用ください！

<対象税目>

法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）、都民税利子割・都民税配当割・都民税株式等譲渡所得割、都たばこ税、ゴルフ場利用税、宿泊税、軽油引取税

<利用手続についてのお問合せ>

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細については、eLTAXホームページをご覧ください。

なお、eLTAXのご利用に際して、ご不明な点等がございましたら、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

【 ホームページ】

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス

検索



<申告内容や納税についてのお問合せ>

【納税】 所管都税事務所の徴収管理班

【申告、申請・届出】 所管都税事務所の各税目担当班

●国税の電子申告・電子納税等については、

e-Tax ホームページ（<https://www.e-tax.nta.go.jp/>）をご覧ください。

<eLTAX 1月の運用日時>（eLTAXホームページから引用）

電子申告システム運転時間：● 0:00～24:00 ○ 8:30～24:00 × 休止中

1月						
月	火	水	木	金	土	日
		1 ×	2 ×	3 ×	4 ○	5 ●
6 ○	7 ●	8 ●	9 ●	10 ●	11 ●	12 ●
13 ○	14 ●	15 ●	16 ●	17 ●	18 ●	19 ●
20 ○	21 ●	22 ●	23 ●	24 ●	25 ●	26 ●
27 ○	28 ●	29 ●	30 ●	31 ●		

（参考）【通常利用時間】

8時30分～24時（土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く）

ー都税についてのお知らせー

23区内に土地をお持ちの方へ

住宅用地の申告はお済みですか？(23区内)



～住宅用地は、固定資産税・都市計画税が軽減されます～

住宅用地とは	住宅の敷地として利用されている土地
申告が必要な場合	<ul style="list-style-type: none">○ 住宅を新築・増築した場合○ 住宅の全部または一部を取り壊した場合○ 住宅を建て替える場合○ 家屋の全部または一部の用途（利用状況）を変更した場合○ 土地の用途（利用状況）を変更した場合○ 住宅が災害等の事由により滅失・損壊した場合
申告方法	「固定資産税の住宅用地等申告書」等に必要事項をご記入のうえ、土地が所在する区にある都税事務所の土地班に提出してください。
申告期限	令和7年1月31日（金）

詳しくは主税局ホームページをご覧ください。



【お問合せ先】土地が所在する区にある都税事務所の土地班

主税局ホームページ
住宅用地の申告等について

—都税についてのお知らせ—

インターネット公売(動産、自動車、不動産等)のお知らせ

インターネット公売は、動産、自動車はせり売り方式、不動産等は入札方式により行います。

公売参加申込期間	動産、自動車	不動産等
	令和7年1月9日(木)13時～令和7年1月27日(月)23時	
入札期間	令和7年2月3日(月)13時～ 令和7年2月5日(水)23時	令和7年2月3日(月)13時～ 令和7年2月10日(月)13時
公売物件	東京都主税局ホームページ内の<公売情報>からアクセスできます。 インターネット公売(動産、自動車、不動産等)をご覧ください。 ※公売物件は、公売参加申込開始日以降にご覧いただけます。 ☆動産、自動車の下見会については、下記ホームページをご確認ください。	
実施機関	主税局徴収部・各都税事務所	
お問合せ先	主税局徴収部機動整理課公売班 (03-5388-3027)	

※公売物件は変更されることがあります。また、公売は中止になることがありますので、最新情報は下記ホームページをご覧ください。

主税局ホームページ<公売情報> <https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kobai/>

東京都 公売

検索

※公売情報に関するメールマガジンを配信しています。是非ご登録ください。

<メールマガジンのご案内> https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/mail_magazine.html

主税局 メールマガ

検索

ー都税についてのお知らせー

期間入札による公売(不動産等)のお知らせ

東京都主税局では、都税の滞納により差し押さえた不動産等を期間入札の方法により売却（公売）します。
なお、入札書は、郵送により受け付けます。

公 告 日	令和7年1月10日(金)
入 札 期 間	令和7年1月31日(金)～令和7年2月7日(金)
公 売 物 件	東京都主税局ホームページ内の<公売情報>、または都庁第一本庁舎 23 階南側、各都税事務所及び参加している区市役所・町村役場に設置している「合同不動産等公売案内」をご覧ください。
開 札 期 日	令和7年2月12日(水) 午前10時から
開 札 場 所	各公売担当部署において開札を行います。
実 施 機 関	主税局徴収部・都税事務所・参加している区市町村
お問合せ先	<主税局徴収部実施分> 主税局徴収部機動整理課公売班 03-5388-3027(直通) <都税事務所実施分> 主税局徴収部徴収指導課徴収指導班 03-5388-3024(直通) <区市町村実施分> 主税局徴収部個人都民税対策課 03-5388-3039(直通)

※公売物件は変更される場合があります。また、公売は中止になることがありますので、最新情報は下記ホームページをご覧ください。

主税局ホームページ<公売情報> <https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kobai/>

※公売情報に関するメールマガジンを配信しています。是非ご登録ください。

<メールマガジンのご案内>https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/mail_magazine.html

主税局 メールマガ

検索

都税における納税証明は、すべての都税事務所・都税支所・支庁で申請できます

課税した事務所等に関わらず、納税証明はすべての都税事務所・都税支所・支庁で申請できます。なお自動車税種別割に関する納税証明（下表項番2、5）は、都税総合事務センター・自動車税事務所でも申請できます。下表を参照のうえ、お近くの都税事務所等で申請してください。

ただし、申告・納付後1～2週間以内に申請される場合は、**①領収証書の原本（領収印のあるもの）**
②申告書の控え※（受付印のあるもの）の両方を、都税事務所（徴収管理班・納税証明担当）等の窓口までお持ちください。

都税における納税証明の申請については、郵送でも受け付けております。詳しくは、主税局ホームページをご覧ください。

※②は、法人事業税、特別法人事業税、法人住民税等申告税目の場合に限りです。

（注）都税に関する証明等申請時には、「本人確認書類」の提示が必要です。

	証明の種類	申請先事務所	郵送申請先
1	納税証明（一般用） （自動車税種別割以外）	全都税事務所、都税支所、支庁	〒112-8787 東京都文京区春日 1-16-21 都税証明郵送受付センター
2	納税証明（一般用） （自動車税種別割）	全都税事務所、都税支所、支庁、 都税総合事務センター及び各自動車税事務所	
3	滞納処分を受けたこと ないことの証明	全都税事務所、都税支所、支庁	
4	酒類製造販売の免許申請 のための証明	全都税事務所、都税支所、支庁	
5	自動車税種別割納税証明 （継続検査等用）	全都税事務所、都税支所、支庁、 都税総合事務センター及び各自動車税事務所	

【お問合せ先】 各都税事務所（徴収管理班・納税証明担当）・都税支所・支庁

都税の納税証明・評価証明等の申請には

LoGo フォーム をご活用ください！



LoGo フォームでの申請が可能な証明

- 納税証明（車検用納税証明は除きます。）
- 滞納処分を受けたことのないことの証明
- 酒類製造販売の免許申請のための証明
- 23 区内の土地・家屋名寄帳
- 23 区内の固定資産(土地・家屋)評価証明
- 23 区内の固定資産(土地・家屋)関係(公課)証明
- 23 区内の固定資産(土地・家屋)物件証明
- 23 区内の土地・家屋（補充）課税台帳

LoGo フォームでの申請について

申請できる方	<ul style="list-style-type: none"> 納税義務者本人 法令等に基づき証明等の申請をすることについて正当な理由を有するもの 上記の代理人 																		
申請に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> パソコンもしくはスマートフォン ※推奨環境 ■パソコンでのご利用 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>Windows</th> <th>Mac(Macintosh)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推奨 OS</td> <td>Windows 10 以降</td> <td>macOS 11 (Big Sur) 以降</td> </tr> <tr> <td>推奨ブラウザ</td> <td>Microsoft Edge (最新版) Google Chrome (最新版)</td> <td>Google Chrome (最新版)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ■スマートフォンでのご利用 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>Android</th> <th>iPhone / iPad</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推奨 OS</td> <td>Android 8.0 以降</td> <td>iOS 13 以降</td> </tr> <tr> <td>推奨ブラウザ</td> <td>Google Chrome (最新版)</td> <td>Safari (最新版)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 商業登記電子証明書もしくはマイナンバーカード <p>※納税義務者本人以外からの申請は、上記に加え、委任状等の確認資料を申請フォームに添付してください。</p>		Windows	Mac(Macintosh)	推奨 OS	Windows 10 以降	macOS 11 (Big Sur) 以降	推奨ブラウザ	Microsoft Edge (最新版) Google Chrome (最新版)	Google Chrome (最新版)		Android	iPhone / iPad	推奨 OS	Android 8.0 以降	iOS 13 以降	推奨ブラウザ	Google Chrome (最新版)	Safari (最新版)
	Windows	Mac(Macintosh)																	
推奨 OS	Windows 10 以降	macOS 11 (Big Sur) 以降																	
推奨ブラウザ	Microsoft Edge (最新版) Google Chrome (最新版)	Google Chrome (最新版)																	
	Android	iPhone / iPad																	
推奨 OS	Android 8.0 以降	iOS 13 以降																	
推奨ブラウザ	Google Chrome (最新版)	Safari (最新版)																	
手数料・郵送料の納付方法	<ul style="list-style-type: none"> クレジットカード又は PayPay ※対応ブランドは：VISA、Mastercard、AmericanExpress、JCB、DinersClub 																		

その他詳細な手続 Q&A については、
東京都主税局 HP をご確認ください。

東京都主税局 電子申請

検索

